

## 第3章 推進体制

### 1 推進体制

第2次産業振興ビジョンの推進にあたっては、庁内横断的に取り組むことはもちろんのこと、国、北海道などの関係する行政機関や企業・経済団体、大学を含めた研究機関、金融機関、関連支援機関などが互いに連携しながら施策を進めていきます。

### 2 進行管理

基本施策の実施状況と成果を定期的に把握・点検するため、実施状況を「札幌市中小企業振興審議会」に報告し、適切に進行管理を行います。

### 3 見直し

社会経済情勢の変化に柔軟に対応するため、令和9年度(2027年度)を目途に、「札幌市中小企業振興審議会」において、改定の内容を審議するとともに、中小企業をはじめとした市民の意見を反映させて、見直しを行っていきます。